

和光市廃棄物減量等推進審議会 第10回会議録（要録）

1 日 時 平成17年10月25日（火）午後2時00分～午後4時25分

2 場 所 和光市役所602会議室（6階）

3 出席者（敬称略）

【委員】（会長）西川政晴、（副会長）竹村幸子、（委員）柴田 充、齋藤和康、井上敬三（商工会）、原 光子、岸 佐登美、志村浩明、井上敬三（公募市民）

【事務局】市民環境部荒木部長、資源リサイクル課富澤課長、リサイクル推進担当田辺統括主査

4 欠席者（敬称略） 【委員】尾崎弘子、

5 傍聴者 3人

6 次回開催予定

平成17年11月21日（月） 午後2時～4時30分

和光市役所庁議室（見直し課題・（各論）発生抑制について）

○西川会長 定刻になったので、第10回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催し、配付済みの次第に従って進めていきます。

私事になるが、来月7日から仕事で和歌山に滞在することになり、月曜日か金曜日なら仕事の都合もつけられると思うので、次回以降の審議会開催日を決めるときは配慮願いたい。

欠席委員等について事務局から報告してください。

○富澤課長 知識経験者としての尾崎委員から10月17日付で辞職願が提出され、受理したので補充の委員を探したところ、中央環境審議会委員でもある横山裕道さんに内諾を得ることができた。もと毎日新聞論説委員で現在淑徳大学の教授です。先生のスケジュールは月曜か水曜が良いとのことなので、会長の都合も考えると月曜日がベストのようなので、月曜日開催が可能であれば委嘱の事務手続きを進めるつもりです。

荒木部長 これまで火曜日開催できたので、月曜への変更が可能かを確認いただきたい。

○西川会長 次回以降は月曜日開催でよろしいか。（「異議なし」の声あり。）

井上委員（商工会） 時間については月曜日午前は都合が悪いので、午後にして頂きたい。

○西川会長 次回以降の開催は、原則として月曜日午後2時から4時半までとします。

○富澤課長 会場は火曜日で確保しているので、もしかすると市役所以外になる場合があることを了解してください。

西川会長 配付資料の確認に移ります。

富澤課長 会議次第と事前に配付済みの資料21と容器包装リサイクル協会のニュースで、第9回の会議録の訂正部分も郵送しており、異議がなければそのように訂正して公開します。（「異議なし」の声あり）

訂正して公開することにし、続いて資料21について説明します。（若干の説明を加えながら資料を読む。）

西川会長 今の説明について、燃やすごみの中に占める生ごみの割合を知りたいが、

他に質問ありますか。

富澤課長 事業ごみの中の生ごみの割合は市役所で把握してない。収集業者の志村委員は現場の様子から見てどうですか。

志村委員 この表の約3分の1が弊社収集のものと思われるが、例えば外食産業では生ごみが多く事務所は紙ごみがほとんどで、病院は生ごみとそれ以外が半々。コンビニエンスストアについては、店にもよるが概ね1店舗4袋が期限切れの食品で、大手スーパーでは生ごみは売れ残りの野菜くずが多く、外食産業も同様に思える。生ごみにいろいろなものが混じった状態で見ると、コンポスト用に分別するのは難しいのではないかと。資源ごみとして分別されるのは段ボールとペットボトルだけという状態だと思います。

西川会長 ごみ減量には事業ごみが大きなポイントであり、家庭ごみと比べて分別がしっかりなされていないという状態であることがわかったが、どうするかが課題だとも思います。

志村委員 一般家庭用の分別パンフを渡して協力をお願いはしているのだが、実情はこれまで話したようにルールが守られていない状態です。

柴田委員 フランチャイズ展開をしている外食産業の環境・廃棄物担当者の話だが、多くのフランチャイズが地域ごとにごみ減量や分別・リサイクルに取り組んでいて、特に名古屋など自治体が熱心に取り組んでいる所では顕著である。なぜ名古屋なのかというと、店舗数が多いことと自治体が非常に熱心なので逆に業者としてはやり易い。処理業者や市民との関係で行政の支援があるので協力してもらい易いということなので、和光市でもそのような努力を積み上げていけば効果が期待できると思います。

西川会長 企業活動の中では経費節減のため、手間をはぶく抜け道を探すということがないわけではないが、日本人の特性として決められたルールと指導があれば素直に従うという傾向があるので、行政の姿勢は大きい影響力があると思う。これまでの説明では、和光市では発生抑制で事業者に対して特に指導をしていることがないようですね。

富澤課長 有料シール券を貼らないでごみ集積所に出している事業者に対しては警告シールを貼って指導しているが、分別については実態把握が難しいということで指導はしてこなかったのが実態で、これからは家庭系と同様の分別をしてもらうようキメ細かな指導体制が必要だと考えています。

竹村副会長 先日帰省した名古屋では、排出者責任が厳しく、排出者がだれかわかる袋を使っているとのことで、また先日の講演会の久喜宮代衛生組合からの報告も同じようで、ごみ減量や徹底分別をやるには、クリーン推進員による集積所の現場での指導が必要ということ。ごみの減量、分別を呼びかけだけでは、やるのは熱心な人だけでそうでない人まではやってくれない。転出入が顕著な若者層や事業者にも、ルールをきちんと守ってもらうシステム作りをしないとごみは減らないと思います。

西川会長 都内の紙ごみが多量に出る事業所、事務所では総務課長等が熱心に分別排出に取り組んでいるが、市内の事業所に対するオフィス町内会のような紙類のリサイクルは指導していないのですか。

富澤課長 特にしていません。売れる物、段ボールなどは熱心にリサイクルしているようだが、事務文書の紙は情報管理の上で燃やすごみとして出されているようです。

竹村副会長 シュレッダーにかけた紙ごみやレシート等の感熱紙さえも、集めてリサイクルしている自治体があるとの事例を読んだことがあるが、環境やごみ問題に熱心に取り組んでいる事業所は広報等で取り上げたり、賞状やメダルなどで奨励する取り組み

も効果があると思います。

井上委員（商工会） 資料2 1で3ページの表の主たるごみの欄に、生ごみ、紙くず、ビニールくずとあるが、事業所でも燃やすごみである生ごみと紙くずと燃やさないごみのビニールくずその他は、市民と同様に別々の日に集めていると思う。それらビニールくずなどは集めた後の処理はどうなっているのか、燃やしているのですか。

富澤課長 このページの表示はあくまでも事例であり、全てが全部ごちゃまぜで出されているということでもなく、収集業者が、契約事業所に週1~2回集めに行って車に積んできており、市民のとは違う収集形態で、紙ごみを分別してある事業所であれば車の上に乗せて運んでくるが、分別していなければ全てそれは燃やすごみになります。

西川会長 家庭ごみは分別排出と収集曜日が決まっているが、事業ごみは許可業者が集めて直接清掃センターに持ち込んでおり曜日が決まっているわけではないということです。

志村委員 事業所との契約内容によるが、燃やすごみ、ビニールごみ、段ボール、缶びんの不燃ごみの4種類を基本に、希望に沿った収集回数と曜日で収集処理している。

柴田委員 この表で月ごとの増減があることについてだが、仕事柄いろいろな企業に行き数字のチェックをしていてわかることは、内部の部署で移動がたまたまあった場合とか、前年は6月30日と7月15日と8月1日に出したのが、今年は前後が7月15日にまとまって出すことになった等で、前後の凸凹の動きで数値が違ってくるといふこともあり、対象年数が少ないと傾向はつかめないと思います。

西川委員 この表を見て感じるのは、市の方針として各事業所に50パーセント減量目標をお願いするというように、数値を明確にしないと減量はできず増えるばかりになるのではないですか。

富澤課長 ホンダは全てのごみをリサイクルしており、食堂の生ごみも朝霞の民間処理場で堆肥化しているし、灰のリサイクルも考えて燃やす場所も選択しているようだ。このようなことは大企業だからできるのであって小規模の事業所ではそこまでは無理かと思う。

この表の数字は清掃センターに直接搬入されたごみの量であって、これが減量した後のものなのか減量しないままのものなのかはわからない。資料1 8には事業系の年度ごとの排出量が出ていて、毎年200トンは増えているのがわかります。

西川会長 排出量は結果であり、総量規制的にこれだけ減らしたいから各企業は努力してくれという指導で減らすことができ、そのことが発生抑制効果に波及してくると思うので、具体的にどんな手法が可能なのかをこの審議会で出せばよいと思う。

井上委員（公募市民） この表は1年のうちの1ヶ月の比較で、ここから傾向を読み取ることはできず、ひとつの参考資料に過ぎないと見るべきだ。参考までにホンダが生ごみを堆肥化処理している費用をどの位なのか。自社処理よりも費用負担が少ないから委託しているのだから、和光市でもそれが有利で可能なのか検討してみたらどうか。小規模事業所の生ごみを集めればホンダの排出量くらいになると思う。いろいろなことを考えないと事業ごみの減量はできないのではないかと。

富澤課長 生ごみの堆肥化委託料までは把握していない。必要があれば聞いてみても良いが、問題は生ごみの分別排出にあると思います。

西川会長 事業所に生ごみとその他の燃えるごみとの分別をしてもらうことも考えて良いと思う。ただし費用負担がかからない方法を考える必要はあるし、逆にその分別が事業所にとって有利になるという方法が見つかれば良いのですが。

竹村副会長 コンビニチェーンストア本部の話では、電気や流通コストから始まって賞味期限切れ食品の廃棄まで、いろいろな省資源・ごみ減量のための工夫しているとのことなのだが、末端の和光市内の店ではそうでもないようなので、廃棄は損につながる訳で、良い方法があれば減量への協力は期待できると思うし、協力を要請すべきだと思います。

西川会長 ごみ減量に協力してくれる事業者に対しては市民が積極的に応援できるシステムができればよいと思うので、そういうことがどこまで可能か商工会で検討する機会を作ってもらいたいと思います。

斎藤委員 チェーン店の本部に言えば各コンビニや居酒屋の店長に任せてあるとのことで、また各店長に言えば本部に聞かなければわからないということで、チェーン店関係は商工会に入ってくれない。入ってくれば協力要請できるのですが。

井上委員（商工会） 大手の石油会社、ガソリンスタンドや金融機関なども年会費が6千円でも入ってくれない。空気も水も道路も地元の恩恵を受けて商売が成り立っているわけで、市としては商工会に入らない事業者についてどう対処しているのですか。

荒木部長 商工会だけでなく自治会活動についても消極的で協力が無いとのことなので行政も一緒になって加入してもらおうようお願いし、勧めていきます。

井上委員（公募市民） 会議次第のどこが議題となっているのかわかりづらいので、ひとつずつ結論を確認し、区切りをはっきりしながら進めてください。

西川会長 わかりました。今日配付された資料のデータから見て、和光市のごみ排出量の傾向は微増の方向にあるので、事業ごみは課題もあるがまとまった量であるし、改善の余地もあり、放置すると増えるばかりなので、その減量が効果的であるように思えます。

富澤課長 事業ごみ対策について分別指導の強化が必要ということでは、持ち込んでいる業者は許可業者が主流であり受託契約事業所の量もわかるので、減量と分別合わせて収集業者と連携しながら進めていきます。

斎藤委員 駅前の商店等のごみ処理は、排出量の多少に関わらず最初から月1万5千円を収集業者に払い週2~3回出しており、分別して出しても一緒に積んでいっているし、それだけ払っているのだからという意識が分別に消極的になることがあるかもしれない。チェーン店などへの指導強化はもちろん収集料金の値下げも指導して欲しいところだ。事業ごみの処理については、何年か前に行政から、委託料は一律でいくつかの業者を選択するよという話があったわけだが、我が家は住宅・店舗共同なので生ごみは燃やすごみに出しており、事業ごみはほとんどが紙やプラで量は多くなく、割高のように感じています。

西川会長 減量や分別をすることのメリットがなければうまくいかない。一括一律の方が良いのかシールの方が良いのかは検討が必要だと思います。

志村委員 一律一括いくらという料金設定は全収集業者がやっている訳ではないのではないかと。弊社は一ヶ月の排出量と収集回数を基本に収集処理料金を設定し契約していて、その中には清掃センターに支払う処理料金10キロ220円も含んでいます。

竹村副会長 ここまでの議論をまとめてみると、今日の主要議題である発生抑制の中で事業ごみの減量が一つの課題であり、そのためには資源ごみと燃やすごみの分別の徹底が必要であるということ、事業者の協力を得られるかどうかは行政の指導力にかかっていること、収集業者の受託形態に問題があるのではないかとということだと思います。次に、家庭ごみの発生抑制について審議していきたいと思います。

井上委員（商工会） 家庭ごみは原則無料であり、事業ごみはシール券を貼ったり契約したりで有料であるが、事業ごみで得た収入は市の財政を圧迫することになっているのか潤しているのかどちらですか。

富澤課長 細かい数字は別にして潤すということではなく、市の許可業者が集めたごみは全て和光市の清掃センターに持ち込まれ処理されており、特別な許可を取れば市外に持ち出し処理できるが自区内処理が原則。例えば先ほどのホンダの生ごみを朝霞市内の堆肥化工場に持っていく場合は、和光市から朝霞市に依頼し協定を結んでいます。

井上委員（商工会） 自区内処理が原則ならば和光市の清掃センターで極力ごみ処理量を少なくする努力が必要だし、いろいろな事業者協会に協力要請したり処理料金の値上げを考えてみることも必要だと思います。

竹村副会長 ごみの有料化については、排出者の意識変革に有効であるとして実施している自治体もあるが、今日の議題はごみを出すときにお金をかけるかどうかではなく、ごみそのものを発生させないようにするにはどうするかだと思うので、商品や原料を仕入れるときにごみになりそうな物は買わないとか除いてから買う等、事業所に持ち込まないようにするという点について考えていきたいと思います。

井上委員（商工会） 昭和28年頃やオイルショックの頃から見ると、此の頃は全ての面で無駄が多すぎるので、根本から教育していくことが必要だと思います。

西川会長 レジ袋を含む過剰包装の減量は、消費者が事業者の取り組みを受け入れるような形、システムを作る必要があり、そうしないと減量の実績は上がらないと思う。燃やすごみを減らすにはプラスチックを洗って資源として出し、燃やすごみにはしないというルールを徹底する必要があると思う。

黒い袋から透明、半透明袋への移行、プラスチックをはじめとする容器包装類の分別開始が混乱なく行われたのを見ても判るが、和光市民はルールを守ることができるのだからどんなルールにするかがポイントだ。市として燃やすごみを減らすという姿勢を確立した上でプラスチックごみの分別排出を徹底することが必要です。

富澤課長 資料15の発生抑制関連の課題・施策の中で、課題として上がっている一人当たりごみ排出量等の目標値の設定、家庭ごみ、レジ袋の有料化などは、環境基本計画行動計画の中であげられているもので、また、プラスチックリサイクルについても課題として挙げられているので、この点について審議をお願いしていただきたいと思っています。

西川会長 分別を徹底することになるとそれを実行するためにどうするかを考える必要がある。川上・発生源をどうするかということとともに、市民が自分で不便だとか分別するのに困るということになれば、実際の分別作業をするときに余計なごみを買ってきたくないという意識を持ってもらうようにすることも考えて良い。市民に最終処分から遡って考えてもらうようにすれば伝わりやすいのではないかと。市民が現状を過剰包装であると考えているのかも問題だ。商店でのレジ袋や包装等がお客の要望によるのか輸送や商品保護のためなのか、スーパーの人に聞きたいところです。

竹村副会長 メーカーやスーパー、デパートでも、野菜などは裸売りでかごに取ってレジを通過後に袋に入れる方式や、レジ袋や箸が必要かどうかを聞いてから出すところが増えており、トレーにのせてラップで包むのはお刺身などの生食や魚や肉のようなものに限っていく傾向にある。どちらかという対面販売である小売店でのレジ袋が過剰気味のように思える。消費者の方から断るようになるよう関連団体も働きかけているし、具体的にどのようなことができるのかをこの計画の中に入れる必要があると思います。

齋藤委員 商店ではレジ袋は買っているのですが、お客が要らないといえればありがたいと喜んで出さなくなると思う。商店の方からするとレジ袋の廃止について認識が違うのではないかと思える。商工会の会員店にレジ袋を出さないようにするという要請はいつでもできるので、会員外の店についても行政やこの審議会から要請したらどうですか。

西川会長 レジ袋の有料化を打ち出しても商店が受け入れられるのかということが課題としてあるし、そのベースとしてマイバッグ持参推進運動を進めることも必要だと思います。

柴田委員 大手スーパーの人の話では、本音では購入費ばかりでなく容器包装リサイクルの負担金もかかるのでレジ袋の無料配布は中止したいということだった。レジ袋を拒否していただくことによるポイント還元も、レジ袋を出すということがなければポイントもないわけで、数億円が軽減されるのだが、それができないのは客離れを恐れているということがある。レジ袋に関しては減量啓発の対象は事業者ではなく消費者だと思う。容器包装リサイクル法見直しの審議会での議論は、レジ袋の有料化はするしないではなく、どのようにするのかの議論になっており、市の審議会よりも国のほうが議論が進んでいる状況です。

竹村副会長 これまでの議論では発生抑制について、事業者と行政の役割は話題になったが、市民の役割について何があるのか議論になってない。現計画の中に1人1日100グラム或いは50グラムのごみを減らそうというのがあるが、買うときも気をつければ減らせるわけで、このような目標設定も発生抑制の一つになると思う。発生抑制の項目の中に入れるべきで、義務的にやらされるよりも楽しみながらやれるという方策も必要だと思います。

富澤課長 資料19の体系図は総論部分で抽象的な表現になっており、具体的な施策は検討課題や施策の中に入れるという構成になっている。総論は一応決定され現在は各論を議論しているので、入れるとすればここにどのように入れるか、また、環境基本計画で上げられた課題をどのような形でこのごみ基本計画に入るのか、今の議論の継続ということであればレジ袋の有料化についてどのような結論を出すのかを審議していただきたいと思います。

原委員 レジ袋の有料化は当然だと思うし、平行してマイバッグ運動も進める必要があると思います。

岸委員 この実行計画の作成に関わり、これが作られるときは家庭ごみ有料化は必要になってくるだろうと思っていたが、有料になればなったで不法投棄が増えるという話も聞こえてきて、もう少し考えたほうが良いと少し慎重になっているところだ。レジ袋の有料化は当然必要だと思う。先日ドイツに行ってきたが、ドイツではレジ袋は買うようになっていて、レジを通る時、買いたい物の上にマイバッグを置いおかないとレジ袋代が加算されて支払うことになっていました。

齋藤委員 柴田さんに聞きたいが、先ほどのレジ袋有料化の話で店のほうは賛成なのかどうか。数量的には市内では大型店やコンビニの商売が多いわけで、それらの意向を聞かなくて良いのかという気もする。零細の商店は有料化になっても無料で配るのではないかと思います。

柴田委員 基本的に大手スーパー系は賛成でコンビニ業界は反対している。

竹村副会長 商工会が市内の事業所を代表する形でここで意見を言ってもらい、それを受けてどうするかの方針をこの計画の中にのせることになると思う。狭山市でノーレ

ジ袋キャンペーン実施を決めるときに、個人商店から反対の声が上がりいろいろ話し合
ってやっと実施にこぎつけたということを知っているのに、個人商店の事情はわかるが、
キャンペーンのように全市一斉に取り組もうということであればやれると思います。

斎藤委員 始はやれるところからやることは良いと思います。

井上委員(公募市民) レジ袋の有料化は時代の流れでそうなることが予想されるが、
先日のテレビで出ていた反対のスーパーの話では、万引きと区別がつきにくくなり、そ
れによる損失が大きいとのことだった。万引きはいくつか買った中に紛れ込ませるので
見分けがつかない。実態を把握しないでひとつの見方で決めてしまうのは危険だと思う。
レジ袋の量はトレーやその他包装と比べるとそれほどではないはずで、レジ袋を言うの
であれば個々の商品についている容器包装も問題にしないと抜本的な解決にならないと
思うし、国がやろうとしているよりも先のことを考える必要があると思います。

西川会長 過剰包装の象徴的なものとしてレジ袋があると考えられ、昔は買い物には
買い物籠を持って行ってたわけで、発生抑制のためのライフスタイルの変更ということ
で、若い人たちにも参加してもらう必要がある。発生抑制の中で製造業者の使い捨て商
品の自粛などは具体的にどのような施策があるのかを検討したいと思います。

竹村副会長 使い捨ての問題では今は100円ショップが良くない。100円で替え
るということで洗ったり持ち帰ったりしないで捨ててしまうことが多くなっていて、使
い捨て文化の発生点になっていると思うし、消費者の意識が問われている。衝動買いを
しないで必要なものだけを買う生活意識が必要だと思います。

西川会長 買うときも捨てるときも「もったいない」という意識を持つようにするこ
とが必要で、それをどのような施策で実現させるかが問題だと思います。

竹村副会長 今回で発生抑制は終わりにしてはどうか。有料化については次の課題の
ときに審議し、3つの項目については終わったこととし、具体案があれば提案してもら
いたい。レジ袋の有料化については別に明確な表現で記し、マイバッグ運動も進めるこ
とも明記することとしたい。事業者の回収システムも見直してより減量化することにと
り組むことも入れる。実行計画の中に何グラム出すことにするとなっていたので、発生
抑制の中で具体的数値を上げて減量目標とすることについては、次回の討議とするとい
うことにしたいと思います。

岸委員 事業所のごみ減量については、排出抑制の項目でも良いから行政の指導を強
化するというを入れるべきだ。そのためにはデータも行政ができるだけ詳細に取っ
ておくような体勢が必要だと思います。

西川会長 次回は11月21日月曜日午後2時から、発生抑制も内容的に一部含むと
思うが、排出抑制についてを議題とします。

グリーン購入の促進策の資料も送付して欲しい。12月は19日、1月は23日、2
月は20日、3月は27日を予定しています。

本日はこれで終了とします。(閉会 午後4時25分)